

令和
6年度

社会福祉法人 上三川町社会福祉協議会

社協会員ご協力をお願い

募集期間：令和6年7月1日(月)～令和6年8月9日(金)

毎年、社協会員へのご協力ありがとうございます
今年度も福祉のまちづくり推進のためご協力をよろしく申し上げます

令和6年度
普通会员
社会福祉法人
上三川町社会福祉協議会

令和6年度
特別会員
社会福祉法人
上三川町社会福祉協議会

令和6年度
賛助会員
社会福祉法人
上三川町社会福祉協議会

社会福祉協議会（社協）とは？

地域福祉を推進する中核的な団体として、昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、全国の市区町村ごとに設置されている営利を目的としない民間の福祉団体です。

社協は、地域住民の皆様をはじめ、民生委員・児童委員、社会福祉法人等の福祉関係者、保健・医療、教育など関係機関やボランティアと連携・協力し、地域にある様々な福祉課題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決することを目的に様々な活動を展開しています。

会員になると どうなるの？

社協における会費とは、会費納入によって資格や権利が生じるものとは性格が異なり、会員になることを通して地域福祉の推進や社協事業への参加を意思表示していただくものです。

※加入は、決して強制するものではなく、各ご家庭の自主的な判断でご協力をお願いします。

自治会ご協力のもと募集しています 町社協から直接、各事業所や施設にご協力をお願いしています

会員の種類	会費額 (1口/年額)
普通会员 (各世帯)	1,000円
特別会員 (この法人の業務に賛同する方)	3,000円
賛助会員 (この法人の業務に賛同する 自治会加入の法人事業所)	5,000円

会員の種類	会費額 (1口/年額)
賛助会員 (この法人の業務に賛同する 自治会外の法人事業所)	5,000円
施設会員 (町内の福祉施設)	5,000円

案内図



社会福祉法人 上三川町社会福祉協議会
(上三川いいききプラザ内)

上三川町社会福祉協議会は、地域でだれもが安心して暮らせるよう、すべての町民がお互いに支えあう福祉のまちづくりを応援します。

社会福祉法人 上三川町社会福祉協議会

上三川町大字上蒲生127-1 (上三川いいききプラザ内)
TEL. (0285) 56-3166 FAX. (0285) 56-3164
Email soumu@kamisyakyo.or.jp https://www.kamisyakyo.or.jp/

上三川町社会福祉協議会 | 検索

皆様からいただく会費は、上三川町社会福祉協議会が実施する各種地域福祉活動の貴重な財源として全額活用されています。

そのうち、普通会費と特別会費の3分の1を、各「地区社会福祉協議会」へ助成金として交付しています。



地区社会福祉協議会（以下、地区社協）は、小学校区を単位として小地域の福祉活動を進めることを目的に設置されています。地区社協では、下記の活動などをおこなっています。



地区社協のおまつり



いきいきサロン



食事サービスボランティア

令和6年度 地区社協助成金額

地区社協名	令和5年度分 会費の3分の1額
* 坂上小学校地区社会福祉協議会	140,000 円
* 本郷小学校地区社会福祉協議会（本郷コミュニティ推進協議会）	248,000 円
* 北小学校地区社会福祉協議会	228,000 円
* 上三川小学校地区社会福祉協議会	831,000 円
* 明治小学校地区社会福祉協議会（明治コミュニティ推進協議会）	284,000 円
* 明治南小学校地区社会福祉協議会（明治南コミュニティ推進協議会）	184,000 円
* 本郷北小学校地区社会福祉協議会（本郷北コミュニティ推進協議会）	308,000 円



令和5年度
会費実績

7,741,300 円

ご協力
ありがとうございました。

税額控除について

特別会員（個人）の方は、確定申告時に所得控除または税額控除どちらか有利な方を選択し控除を受けることができます。

（令和2年11月25日以降分）

会費募集期間終了後、領収書と税額控除に係る証明書を郵送させていただきます。

誰もが安心して暮らせる福祉のまちを目指して

町社協では下記の事業を行っています。他にも町民の皆さまが安心して生活できる福祉のまちづくりのため、様々な事業を展開しています。ホームページに事業の様子なども掲載しています。ぜひご覧ください。



上三川町社協 HP

福祉教育

小中学生等を対象に福祉やボランティア活動への理解を深めるため、福祉教育を実施しています。

児童より

視覚や聴覚に障がいのある方とお話をし、助け合うことの大切さを学びました。



くろねえ事業

困りごとを抱えた人が住み慣れた地域で生活していくために、自治会や地区社協ごとに支え合いの取り組みについて話し合いや情報交換を行っています。

くろねえ
会議参加者より

みんなで話し合いをすることで、困りごとの解決案がたくさんできて、毎回とても勉強になっています。



地域の安全 見守り隊

黄色の防犯ベストを着用して、児童・生徒の下校時等に合わせて見守り活動を行っています。地域の「目」となり、安心、安全な地域づくりに貢献しています。

地域の安全見守り隊は、シニアクラブ会員や個人協力ボランティアの方が活躍し、買い物や散歩のついでに見守り活動を行う「ながら活動」を推奨しています。

毎日子どもたちの下校を見守るのが日課で、元気をもらっています。



見守り隊
隊長より

ボランティアセンターの 運営

ボランティアセンターではボランティア活動に「関心がある!」「参加したい!」「手伝ってほしい!」人たちのための相談窓口として、様々な情報を集めて、ボランティア活動を応援しています。また、災害時には災害ボランティアセンターを設置し、被災して困っている人の支援をするため、ボランティアの受入と活動の調整などを行います。

足腰に痛みがあり、一人で外出することに不安でしたが、ボランティアさんが付き添ってくれたので安心して外出できました。

ボランティア
依頼者より



ミニサロン・ いきいきサロンの支援

サロンは、身近な地域の住民同士が気軽に集まる居場所です。サロンに人が集う事は、健康づくりや顔の見える安心な地域づくりなど様々な効果があります。各地区社協で「いきいきサロン」、自治会ごとに「ミニサロン」を実施しており、本会では、各サロン運営支援や新たなミニサロン設立のサポートを行っています。

ミニサロン
代表者より

近所の公民館で体操やおしゃべりすることが月1回の楽しみになっています。



福祉車両 貸出事業

車いすごと乗れる福祉車両を最長3日間貸出しています。

車両貸出については無料ですが、燃料費代をご負担していただきます。

通院やお出かけなどにご利用する方が多いです。

車いすごと乗れる車のおかげで、車いす利用の母は快適に通院することができています。

利用者
より



本会事業は会費の他に、寄付金や共同募金配分金、行政からの補助金など様々な財源により実施されています。